

令和7年度当初予算 概算要求の概要

農林水産省

畜産局

令和6年8月

1. 食料の安定供給の確保に向けた構造転換

(1) 畜産生産体制の強化

- ① 畜産生産力・生産体制強化対策事業 1
- ② 乳用牛長命連産性等向上推進支援事業 2

(2) 畜産・酪農における環境負荷低減等の取組の推進

- ① 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 . . . 3
- ② 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共> 4
- ③ 持続的生産強化対策事業のうち
持続可能性配慮型畜産推進事業 . . . 5
(参考) G A P (農業生産工程管理) 拡大推進 6
- ④ 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業 (畜産関係) . . . 7

(3) 家畜・食肉等の流通体制の強化

- ① 家畜・食肉等の流通体制の強化 8
 - ①-1 食肉流通再編合理化推進事業等 9
 - ①-2 輸出食肉処理施設機能高度化事業 10
 - ①-3 家畜流通基盤強化推進支援事業 11
- ② 強い農業づくり総合支援交付金 12,13
(食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援)
- ③ 国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策 14

(4) 養蜂支援対策 15

2. 生産資材の確保・安定供給

(1) 肥料の国産化・安定供給

- 国内肥料資源利用拡大対策事業 16

(2) 国産飼料の生産・利用拡大、飼料の安定供給

- ① 飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援 . . . 3
- ② 飼料増産・安定供給対策 17
- ③ 草地関連基盤整備<公共> 18

3. 農産物・食品の輸出の促進

- (1) 食肉流通再編合理化推進事業等 9
- (2) 輸出食肉処理施設機能高度化事業 10
- (3) 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業 . 19

4. 経営安定対策の充実

(1) 畜産・酪農経営安定対策 20

- ① 酪農経営安定対策 21
- ② 肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策 22
- ③ 養豚及び採卵養鶏の経営安定対策 23

○ 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和7年度予算概算要求額 916 (778) 百万円】

<対策のポイント>
 肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や生産関連情報の集約・活用体制の整備を推進するとともに、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化や和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査の支援により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]
 ○ 生乳生産量：728万t→780万t ○ 牛肉生産量：33万t→40万t ○ 豚肉生産量：90万t→92万t
 ○ 鶏肉生産量：160万t→170万t ○ 鶏卵生産量：263万t→264万t

<事業の内容>

- 1. 家畜能力等向上強化推進**
 遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 畜産情報活用強化対策**
 畜産関係団体やITベンダー等が連携し、牛の個体識別番号と当該牛に関連する生産情報等を併せて集約・活用する体制を整備する取組等を支援します。
- 3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進**
 肉用牛生産における生産コストの削減や環境負荷の低減に資する、肉用牛の肥育期間の短縮・出荷時期の早期化を推進するため、
 ① 意欲ある生産者団体による先行地調査、実証等の取組
 ② 早期出荷牛肉の認知度向上、理解醸成を図るための品質評価等の取組を支援します。
- 4. 和牛の信頼確保対策**
 我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

<事業イメージ>

1. 家畜能力等の向上強化

- ・遺伝子解析技術による評価手法
 特定の能力と関連のある塩基配列をどれだけ多く含むか比較
 高能力牛と推定
- ・生涯生産性の向上
 濃厚飼料の削減につながる乳量変動の小さい牛へ改良
 エネルギーを補うために大量のエサが必要

2. 畜産情報活用強化対策

民間クラウド、民間クラウド、民間クラウド → 畜産クラウド (個体識別情報をキーに畜産関連データを集約) → 牛個体識別台帳システム

畜産のビッグデータ等の活用による畜産経営改善支援

畜産関係団体、ITベンダー、その他支援関係者

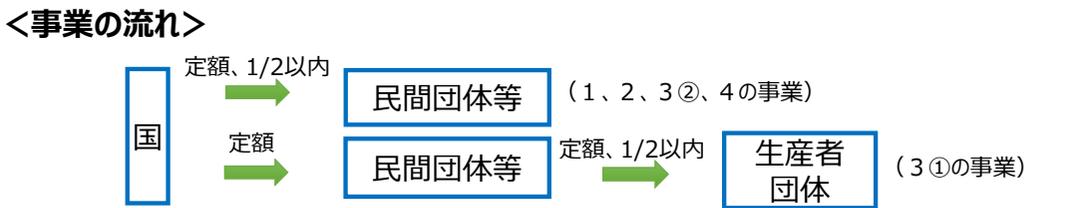
3. 肉用牛短期肥育・出荷月齢の早期化推進

① 早期出荷に向けた生産推進
 早期出荷に向けた意欲ある生産者団体による実証等を支援

② 早期出荷牛肉の流通促進
 成分、物理、官能検査等による品質評価及び経営・飼養管理モデル分析を実施

生産コストの削減、環境負荷の低減

繁殖農家、肥育農家、食肉流通事業者



4. 和子牛の遺伝子型の検査

登記上の父は人気種雄牛
 しかし、実の父は登記と異なる牛

・国産和牛の信頼低下
 ・購入者の利益の遺失

モニタリング調査を通じ、血統矛盾事象の発生を抑制

【お問い合わせ先】 (3②を除く事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)
 (3②の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

○ 乳用牛長命連産性等向上推進支援事業

【令和7年度予算概算要求額 59（－）百万円】

<対策のポイント>

配合飼料を多給する乳量偏重の乳用牛から、**長命連産性に重きを置いた強健な乳用牛へ、牛群構成の転換を一層推進**するため、長命連産性の能力を最大限発揮させる**適切な飼養管理の普及促進の取組等を支援**します。

<事業目標>

生乳生産量：728万t〔平成30年度〕 → 780万t〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

1. 乳用牛の飼養管理技術の向上に対する支援

長命連産性の向上に資する飼養管理技術の普及促進に向け、有識者による検討委員会の開催及びパンフレットや動画等の作成・配布等の理解醸成を図る取組を支援します。

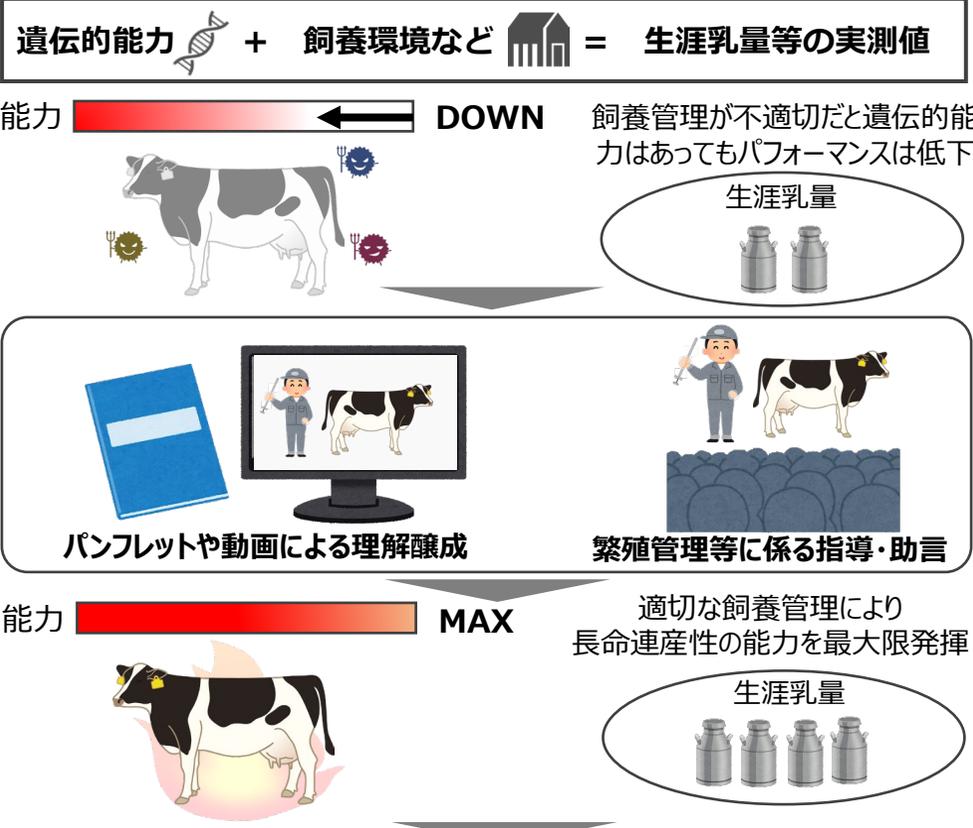
2. 繁殖管理・牛群構成の転換に係る技術指導に対する支援

適切な繁殖管理や牛群構成の転換の推進に向け、長命連産に取り組む生産者団体へ講師を派遣し、繁殖管理等の技術的な指導・助言を行う取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



持続的かつ収益性の高い酪農経営への移行

【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2587)

○ 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援

【令和7年度予算概算要求額 6,055（-）百万円】

<対策のポイント>

輸入飼肥料に過度に依存しない安定した酪農・肉用牛経営を推進するため、地域の酪農・肉用牛経営者等が連携して、飼料生産基盤及び国産生産資材を最大限に活用して良質な飼料の生産を最大化する取組等を支援します。

<事業目標>

飼料自給率（25% [平成30年度] →34% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 酪農・肉用牛経営者等の連携により良質な飼料生産を最大化

高栄養の草種の導入や適切な草地更新等により、地域で作付けする飼料の栄養収量を増加させる飼料生産計画（5か年）を作成、実施する取組を支援します。

- ① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容
飼料生産計画に基づき、酪農・肉用牛経営者等が行う飼料の栄養収量を増加させる取組を支援

2. 有機飼料の生産支援

有機飼料の生産を支援します。

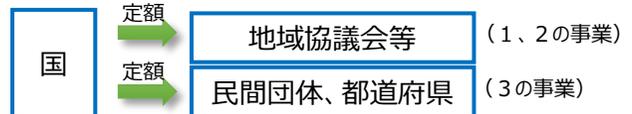
- ① 対象者
酪農・肉用牛経営者等で構成される地域協議会・生産者団体
- ② 支援内容
酪農・肉用牛経営者等が取り組む有機飼料生産を支援※
※（特定）環境負荷低減事業活動実施計画の認定者による取組を優先して支援



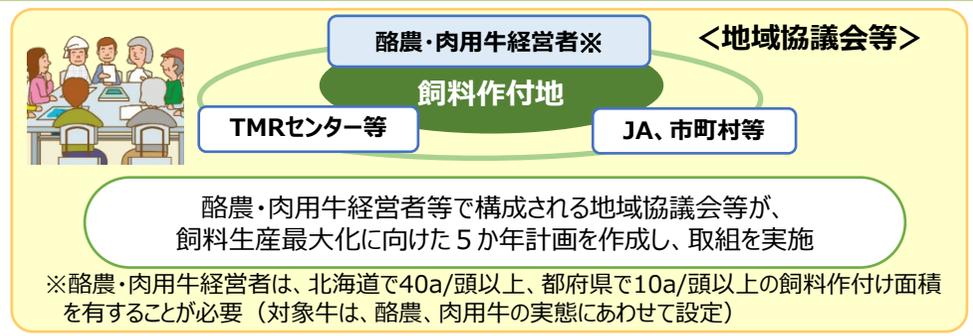
3. 飼料生産基盤に立脚した酪農・肉用牛産地支援推進

1、2の事業の実施のための推進活動、要件確認等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



主な取組内容

- 1) 栄養収量の高い草種等への変更
- 2) 早晩品種の組合せ・マルチ栽培
- 3) マメ科等の混播・追播
- 4) 二毛作又は二期作の導入
- 5) 良質な二番草・三番草の生産
- 6) 適切な草地更新による地力の改善
- 7) 集約放牧による牧草生産性向上



<交付金単価>

1の事業	15,000円/ha以内
2の事業	青刈りとともろこし等 45,000円/ha以内、牧草 15,000円/ha以内

注1) 1と2の事業の重複交付は不可、2の事業は同じ作付地への交付期間に上限あり
 注2) 作付面積の拡大に伴う効率化を考慮した係数を乗じて交付
 注3) 肉用牛経営については、1経営体当たりの交付面積に上限あり

○ 農山漁村地域整備交付金のうち
畜産環境総合整備事業<公共>

【令和7年度予算概算要求額 90,474 (76,999) 百万円の内数】

<対策のポイント>

畜産環境問題の解決や畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

<事業目標>

[平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万トン→780万トン
- 牛肉生産量：33万トン→40万トン
- 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン
- 鶏卵生産量：263万トン→264万トン
- 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、**家畜排せつ物処理施設の機能強化等**を支援します。

【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚染防止施設等の計画・整備
 ※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協
 所有を含む）

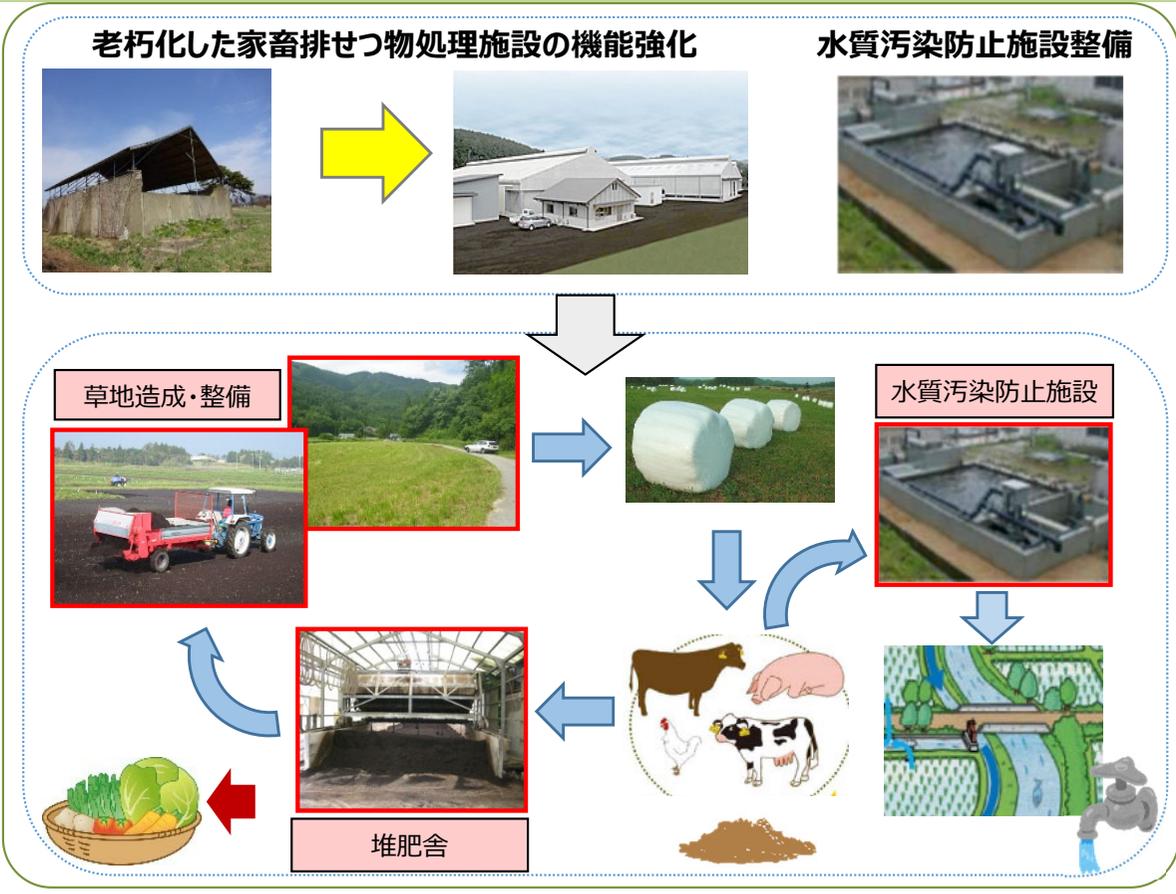
【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上
- ②受益面積：10ha以上
- ③家畜飼養頭羽数（肥育豚換算）：1,000頭以上

<事業の流れ>



<事業イメージ>



○ 持続可能性配慮型畜産推進事業

【令和7年度予算概算要求額 69（60）百万円】

<対策のポイント>

畜産物の一層の輸出拡大を図るため、生産現場におけるアニマルウェルフェア（AW）の取組を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の更なる普及・定着を推進するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための速やかな原因究明を可能とする体制を整備することとし、生産工程管理のトレーサが条件となっている畜産GAPを普及拡大させる取組に支援します。

<政策目標>

AWに配慮した飼養管理の普及・定着を通じた国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進

国のAWに配慮した飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、生産現場における取組状況に関する調査の結果を踏まえた「実施が推奨される事項」の達成目標年の設定等の検討や科学的知見の収集及び広報コンテンツの充実等のAWに配慮した飼養管理の改善に向けた取組を支援します。

2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進

① 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するための審査員の増員等に必要取組を支援します。

② 畜産GAP認証拡大支援

国内の実需者等に対するGAP畜産物のニーズ調査、認知度向上のための検討会、我が国の畜産物の輸出拡大のため、相手国が求めるAWの認証の準備を進めるための調査・検討等に必要取組を支援します。

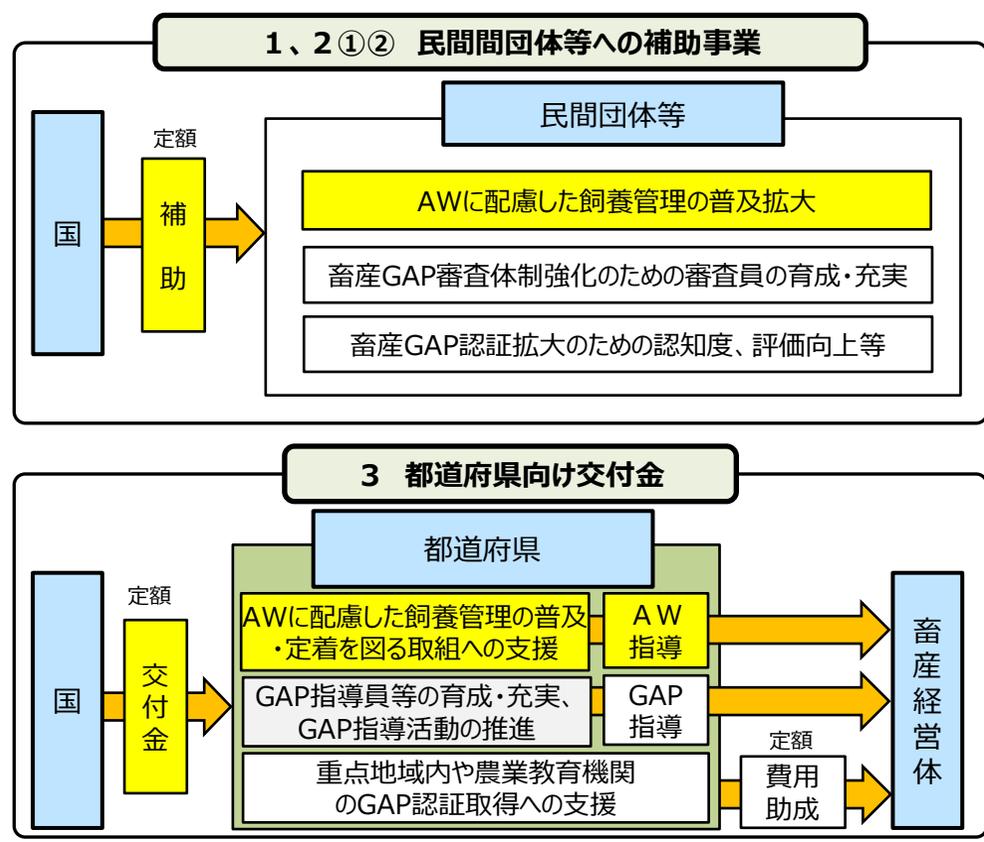
3. 持続可能性配慮型畜産推進交付金

生産者等を対象としたAWの理解醸成のための研修会、飼養管理の普及・定着を図るための現地指導、畜産GAPの取組や認証取得を加速的に進展させるための指導員の育成及び重点地域や農業教育機関の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和7年度予算概算要求額 210（201）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、**GAP指導員による指導活動**、農業教育機関の認証取得、**実需者向け説明会**や国際水準GAPガイドラインの研修会の開催、持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費の支援、**大阪・関西万博を契機としたGAP認証等の情報発信活動**など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. GAP拡大推進加速化

① 国際水準GAP普及推進交付金

令和7年度を国際水準GAPの本格実施年とした国際水準GAPの取組拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築や**GAP指導員による指導活動の推進**、農業教育機関の認証取得や**実需者向け説明会の開催**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 持続可能性配慮型畜産推進

生産現場における**アニマルウェルフェア（AW）**に配慮した飼養管理のさらなる普及・定着を推進するため、都道府県が行う**現地指導**や**民間団体等による飼養管理の改善のための検討等**への支援のほか、輸出拡大を図るため、生産工程管理のトレースが条件となっている畜産GAPを普及拡大する取組を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 持続可能性に配慮された農産物生産推進

持続可能性に配慮された農産物を生産する**農業者団体がGAP認証を取得する際に必要な経費を支援**します。

⑤ 万博等を契機としたGAP理解促進

万博や国際園芸博の開催を契機としたGAP認証取得産地等による**国民に対するGAP認証等の情報発信活動を支援**します。

<事業イメージ>

指導・普及、審査体制に関する事業

○ 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



○ 【畜産】AWに配慮した飼養管理の普及拡大、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



○ 【農産】万博等を契機としたGAP理解促進



認証取得支援に関する事業

○ 【農産】農業教育機関の認証取得



○ 【畜産】団体認証取得等への支援



○ 【農産】持続可能性に配慮された農産物を生産する農業者団体の認証取得支援



【お問い合わせ先】

(1 ①③④⑤の事業) 農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
 (1 ②の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)

○ 東日本大震災からの復興対策

農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（畜産関係） 【令和7年度予算概算要求額 15（65）百万円の内数】

<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）畜産局飼料課（03-6744-2399）
 （2の事業のうち牧草・稲わら）畜産局飼料課（03-6744-2399）
 （2の事業のうち牛ふん堆肥）畜産局畜産振興課（03-6744-7189）

○ 家畜・食肉等の流通体制の強化

【令和7年度予算概算要求額 2,614 (2,415) 百万円】

<対策のポイント>

食肉等の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化や機能高度化、家畜市場の再編や家畜取引の高度化に必要な取組や整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 食肉等の流通体制の強化

①食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる、食肉の流通構造の高度化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定等を支援します。

②食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に位置付けられた、食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

③輸出食肉処理施設機能高度化事業

輸出ニーズに対応するため、食肉処理施設における高度な加工処理設備や省力化設備の整備、加工機能の一部外部化等を支援します。

④食肉需給動向分析調査委託事業

畜産物の国内安定供給や輸出拡大等を見据え、将来的な国内外の食肉需給構造の調査等を実施します。

2. 家畜の流通体制の強化

家畜流通基盤強化推進支援事業

家畜市場の上場頭数の確保等による取引の活性化及び取引データのフィードバックによる優良な家畜生産の促進を図るため、合併する家畜市場が行う施設・設備の整備や更新、家畜市場における家畜取引機能の強化等を支援します。

<事業の流れ>



これらの取組を通じて、家畜・食肉等の流通構造の高度化と輸出拡大を図る。

○ 食肉流通再編合理化推進事業等

【令和7年度予算概算要求額 2,614 (2,415) 百万円の内数】

<対策のポイント>

食肉流通構造の高度化及び輸出拡大を図るため、畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織するコンソーシアムによる食肉処理施設の再編整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

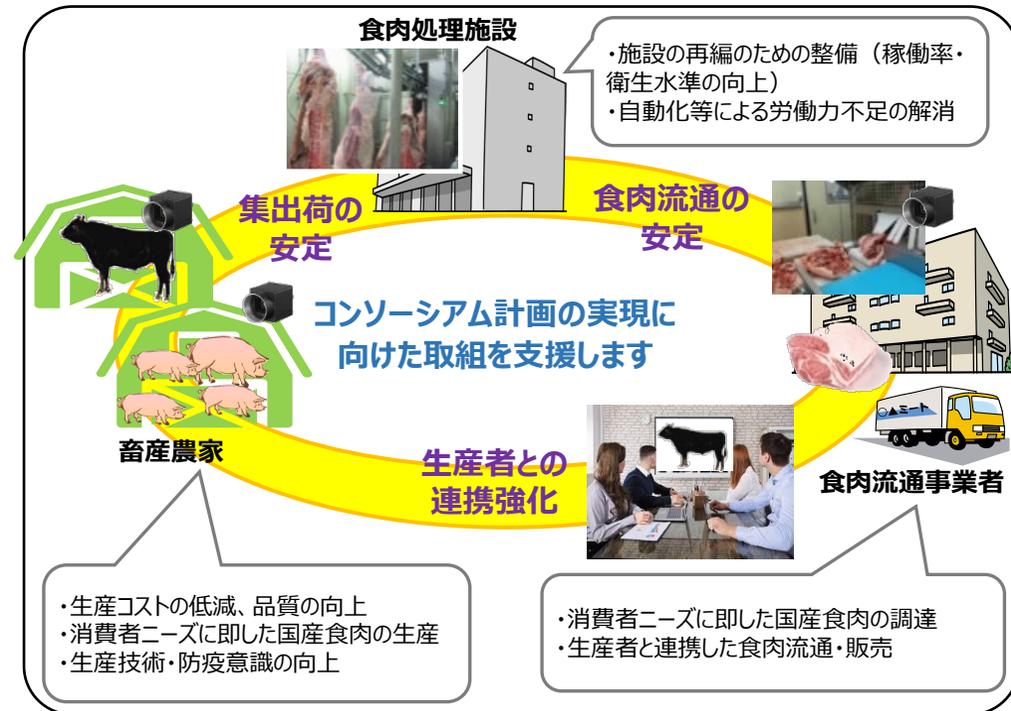
1. 食肉流通再編合理化推進事業

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、食肉処理施設の再編のための施設整備、家畜の安定的な集出荷、食肉の消費者ニーズの反映等により、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出拡大を図るためのコンソーシアム計画の策定やその実現に向けた取組を支援します。

※ コンソーシアム計画：安定的出荷・処理・販売計画、輸出拡大計画、消費者ニーズを反映する生産体制推進計画等を含む、国産食肉の生産・流通体制を高度化するための計画。

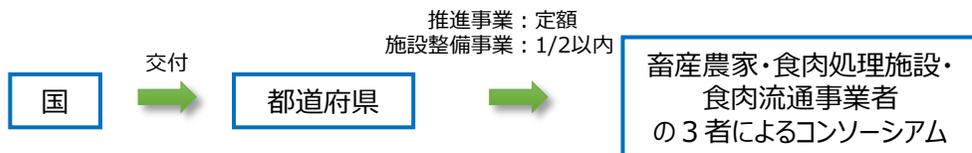
2. 食肉流通再編合理化施設整備事業

コンソーシアム計画に基づき実施する食肉処理施設の再編合理化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。



食肉流通構造の高度化・輸出の拡大

<事業の流れ>



輸出食肉処理施設機能高度化事業

【令和7年度予算概算要求額 2,614 (2,415) 百万円の内数】

<対策のポイント>

輸出に取り組む食肉処理施設等における処理機能の強化を図り、輸出機会を最大限取り込める体制を構築するため、①高度な加工処理に対応した施設・設備の整備、②労働力不足を補完する省力化設備の整備、③輸出認定施設外の食肉加工施設の整備、④国内向け加工機能の外部移転の取組を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 高度な加工処理に対応した施設・設備の整備支援

多様化するニーズに対応するため、輸出に取り組む食肉処理施設等における、高度な加工処理に対応した施設・設備の整備を支援します。

<1の支援>



小割加工、スライス加工等



多様な
輸出ニーズに対応

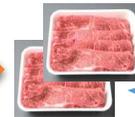
2. 省力化設備の整備支援

労働力不足を補完し、高度な食肉処理機能の強化を図るため、輸出に取り組む食肉処理施設における省力化設備の整備を支援します。

<2の支援>



省力化機械を導入



労働力不足
を補完

3. 輸出認定施設外の食肉加工施設の整備

輸出量を増加させるため、輸出に取り組む食肉処理施設外において、輸出向けの部分肉、精肉加工を行う施設・設備の整備を支援します。

<3の支援>



外部化で
輸出向け加工
を増加

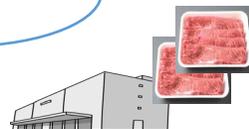
4. 国内向け加工機能の外部移転の取組支援

輸出に取り組む食肉処理施設における輸出量を増加させるため、国内向けの部分肉、精肉加工を行う外部の施設・設備の整備を支援します。

<4の支援>



輸出向け加工
に注力



消費地で
国内向けを加工

国内向けの一部を分離

食肉処理機能の強化と輸出拡大

<事業の流れ>



○ 家畜流通基盤強化推進支援事業

【令和7年度予算概算要求額 2,614 (2,415) 百万円の内数】

<対策のポイント>

家畜流通において重要な役割を果たしている家畜市場について、出荷頭数や購買者の増加等を図り市場取引を活性化するため、家畜市場の合併に必要な施設整備等を支援するとともに、取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックによる優良な肉用牛の生産を促進するため、市場の機能強化を支援します。

<事業目標>

- 家畜市場の活性化を通じた生産基盤の強化
- 高資質和子牛の取引頭数の増加

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 家畜市場の再編における施設整備・機械導入の支援

家畜市場が合併する場合、頭数の増加等に対応するために必要な施設整備、機械導入等を支援します。

2. 家畜市場の再編における機能持続化の支援

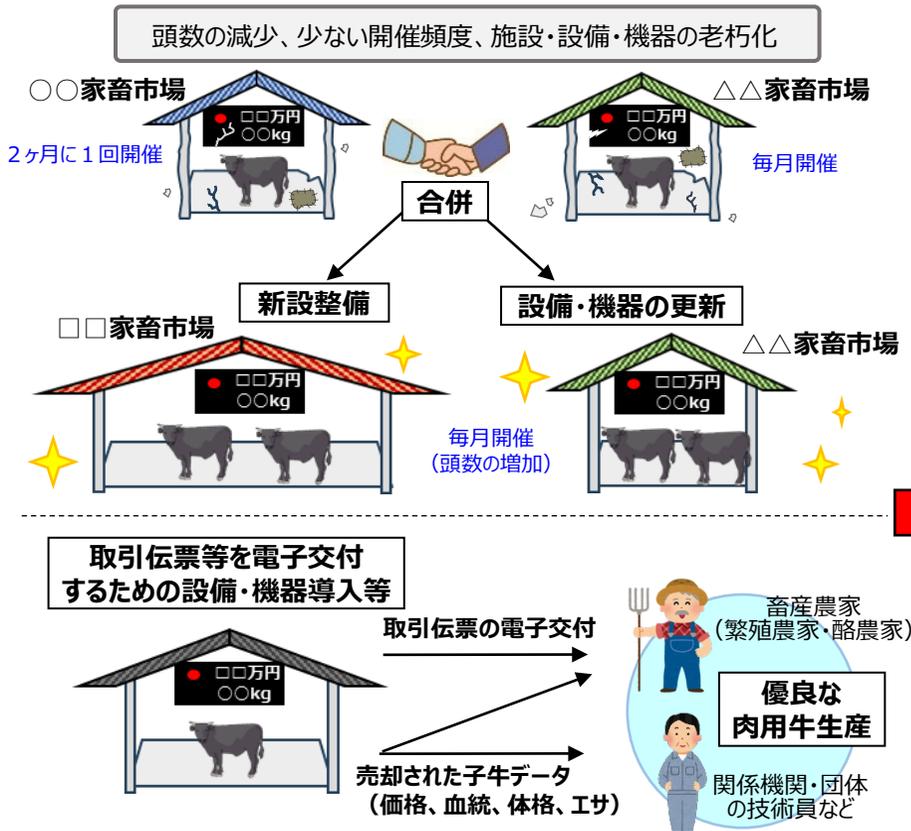
家畜市場が合併し、既存施設を合併後も活用する場合に、家畜市場機能を維持・持続化するための設備・機器の更新等を支援します。

3. 家畜取引機能の強化の支援

家畜市場の取引伝票の電子交付や取引データ（血統、体格、給与飼料等）の生産現場へのフィードバックにより、利用者の利便性向上と優良な肉用牛の生産の促進を図る取組を支援します。

例：電子帳票システム、取引情報データベース・分析システム 等

<事業の流れ>



家畜市場の活性化・肉用牛産地の育成

【お問い合わせ先】 畜産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)